

体 育

1 体育科の学習指導の改善・充実

(1) 保健体育科改訂の要点

平成20年1月の中央教育審議会答申において、「職業教育以外の専門教育に関する各教科・科目については、専門教育を主とする学科の特色が一層生かされるよう、また、社会の変化に対応し、生徒一人一人の興味・関心、能力・適性等を一層伸長する観点から、主体的・問題解決的な学習を充実するなどの見直しを行うことが適当である。」との指摘があり、一方、普通教育の体育科、保健体育科においては、小学校から高等学校までの12年間を見通した指導内容の体系化、発達の段階に応じた指導内容の明確化及び領域の取扱いの弾力化などを共通の視点として改善を図る中で、高等学校においては、生涯にわたって豊かなスポーツライフを継続する資質や能力の育成、健康の保持増進のための実践力の育成や体力の向上を具体的な目標とした改善が図られたところであり、体育科の改訂の要点は次の通りである。

ア 「生涯を通してスポーツの振興発展に寄与する資質や能力を育てる」ことを重視し、体育科の目標及び各科目の名称、目標が改善されたこと。

イ 専門分野に関する基礎的・基本的な知識及び技能の定着を目指し、各科目の指導内容の明確化が図られたこと。

ウ 専門教育で求められる体験的な学習や資格取得等を通して、一層の知識及び技能の定着、実践力の深化を図ること及び地域社会との連携・交流を通じた実践的教育の充実を目指して、「スポーツ総合演習」を新設するとともに、「各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い」において、「学外の認定資格等の取得と関連付けるなど、より専門的かつ実践的な知識及び技術の習得が図られるようにすること」が示されたこと。

エ 人間性豊かな人材の育成という観点から、育成する資質や能力のバランスを重視し、「各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い」において、「各科目の指導に当たっては、公正、協力、責任、参画に対する意欲及び思考力、判断力などを育成するとともに、生徒の健康・安全を確保し、事故防止を図ること」が示されたこと。

(2) 「体育」の内容及び取扱いの改善について

ア 指導内容の体系化

今回の改訂では、小学校、中学校及び高等学校の体育科、保健体育科では、生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現に向けて、小学校から高等学校までの12年間を見通して、発達の段階のまとまりを重視し改善が図られており、高等学校においては、中学校第3学年からの接続を踏まえ、内容の改善を図るとともに、内容の取扱いにおいて学習指導要領の最低基準性を一層明確化するとともに、生徒の主体的な学習の充実を図ることとしている。専門学科「体育」においても、体育科、保健体育科全体の改善の基本的な方向性を踏まえ、科目構成、科目の目標及び内容等の改善が図られている。

イ スポーツの振興発展に寄与する資質や能力の育成の重視

各科目の目標において、「生涯を通してスポーツの振興発展に関わることができる資質や能力を育てる」ことが示された。

ウ 科目の名称及び科目編成

全ての科目を広義な意味でのスポーツに関する学習として整理し、従前の「体育理論」を「スポーツ概論」、「ダンス」を「スポーツⅣ」、「野外活動」を「スポーツⅤ」、「体づくり運動」を「スポーツⅥ」に名称が変更された。また、全ての教科で言語に関する能力の育成及び体験の重視が求められていることを踏まえ、「スポーツ総合演習」が新たに示された。

エ 科目の履修

各年次における科目の履修については、「スポーツ概論」、「スポーツⅤ」、「スポーツⅥ」、及び「スポーツ総合演習」を原則として全ての生徒に履修させるとともに、「スポーツⅠ」、「スポーツⅡ」、「スポーツⅢ」及び「スポーツⅣ」については生徒の興味や適性等に応じて1科目以上選択して履修できるようにすることとされた。

オ 意欲及び思考力・判断力等の育成の重視

高等学校においては、知識・技能を習得させ、それを活用する能力を伸ばし、調和のとれた人間の育成を目指すことが求められることから、各科目の指導に当たっては公正、協力、責任、参画に対する意欲及び思考力、判断力などを育成するとともに、生徒の健康・安全を確保し、事故防止を図ることが新たに示された。

カ 体づくり運動の活用

「スポーツⅠ」、「スポーツⅡ」、「スポーツⅢ」及び「スポーツⅣ」の指導に当たっては、「スポーツⅥ」の学習成果の活用を図ることが新たに示された。

キ 学外の認定資格等への配慮

「スポーツ総合演習」などで、学外の認定資格等の取得と関連付けられるなど、より専門的かつ実践的な知識及び技術の習得が図られるようにすることが示された。

2 評価方法の改善・充実

(1) 体育科の目標

心と体を一体としてとらえ、スポーツについての専門的な理解及び高度な技能の習得を目指した主体的、合理的、計画的な実践を通して、健やかな心身の育成に資するとともに、生涯を通してスポーツの振興発展に寄与する資質や能力を育て、明るく豊かで活力ある生活を営む態度を育てる。

(2) 評価の観点の趣旨

学習指導要領を踏まえた体育の特性に応じた評価の観点の趣旨は次のとおりである。

関心・意欲・態度	思考・判断	運動の技能	知識・理解
スポーツ文化を尊重し、主体的、合理的、計画的に、各科目の学習に取り組もうとする。	生涯を通してスポーツの振興発展に寄与することを目指して、各科目の課題に応じた運動や学習の取り組み方、健やかな心身の高め方や維持の仕方を工夫している。	高度な技能の習得を目指して、各科目の運動の特性に応じた段階的な技能を身に付けている。	スポーツの専門的な実践に関する具体的な事項及びスポーツの振興発展に寄与するための理論について理解している。